東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年10月19日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月19日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備排ガス温度指示計において、No. 16シリンダー排ガス温度指示値不良(ディーゼル機関運転中約0~100℃の幅で指示値変動後20℃指示)が認められたため、当該温度指示計を点検・修理。 なお、携帯式温度計にて、当該排気部温度を測定し、他の温度測定箇所の値と差異が無いことを確認。	GⅢ	
2	2 号 機	非常用ディーゼル発電設備(A)機関機器(弁、配管継手部)5箇所において、燃料及び潤滑油の微少漏えい(滲み)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、当該非常用ディーゼル発電設備は点検中のため設備に影響なし。	GⅢ	